

生涯学習・まちづくりQ&A

侵入盗・自転車盗などが増えています！

Q 身近な犯罪の発生状況と防犯に対する取り組みについて聞きたいのですが？

A 市内では、表1のとおり、自転車盗・自動車盗などの街頭犯罪や、住宅への侵入盗(円グラフ参照)など、生活に身近な場所が発生する犯罪が増えています。

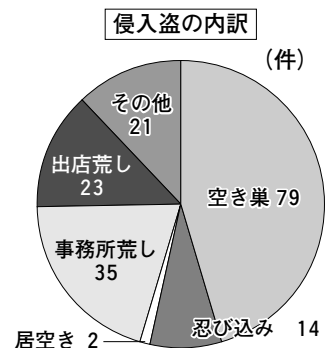
- 地域の取り組み**
次のような取り組みでも防犯に効果的です。
- ▼地域でお互いあいさつを交わす
 - ▼出かける時、近所に一声かける
 - ▼子どもの登下校時に、犬の散歩や庭の水やりをするなどし、地域で子どもを見守る
 - ▼夜間に、門灯を一斉点灯する

皆さん気をつけましょう

被害に遭ったり、犯行を目撃したらすぐに「110番」通報！
犯人の特徴やオートバイ等のナンバーを覚え、メモに残してください。
明るく、人通りの多い道を通りましょう。

また、子どもを狙った犯罪も各地で発生しており、注意が必要です。
犯罪を防ぐには、個人個人が防犯意識を高めることや、犯罪を起こさせにくい地域環境をつくるのが大切です。

草加警察署管内の犯罪発生件数は、今年の9月30日現在、八潮市で1502件、また、犯罪率(住民1000人当たりの刑法犯認知件数)は19.54件で県下ワースト4位となっています。



(表1) 主な犯罪発生状況 (単位: 件)

侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗
174(+29)	77(-10)	122(-19)	261(+59)

※件数は、平成18年9月30日現在での暫定値
・() 内は対前年

生かしています あなたの税

～悩んでいないで「女性相談」を訪ねてみましょう～

男女共同参画社会の実現を妨げる大きな要因に、夫や恋人からの暴力(DV)や、セクシュアル・ハラスメントなどがあります。このような問題や家族の悩みなど、女性が抱えている様々な悩みに応えるために、市では女性相談専門員(心理相談員)の派遣を依頼し、市民の皆さんからの相談に応じています。

ひとりで途方にくれたり、悩んでいないで「女性相談」を訪ねてみましょう。きっと、気持ちが楽になり、力が湧いてきます。相談は無料で秘密は固く守ります。また、緊急の相談には、男女共同参画課窓口においても随時、情報提供等を行っています。



▲写真はイメージです

【八潮市女性相談】

毎月第1・第3水曜日 午前10時～午後4時(正午～1時は除く)

※一人当たりの相談時間は50分

場 市役所2階 市民相談室

相談方法 相談は原則面談による(予約制)。

問・男女共同参画課 ☎996-2159 (直通)

教育委員会

食に関する活動を進めます

埼玉県教育委員会「知育・徳育・体育を支える食育推進事業」

教育委員会では、平成17・18年度の2年間にわたり県教育委員会から委嘱を受け、「学校・家庭・地域の連携のもと、望ましい食習慣を身に付け、心身健やかな子どもたちを育成すること」をねらいとし、「食育」に取り組んでまいりました。

実践校の八潮中学校では、地域の方や八潮市青幹会、食生活改善推進会を始めとする多くの方々のご支援・



7月に行われた親子料理教室

ご協力により、○家庭科を中心とした食生活について考える学習 ○小松菜の栽培 ○健康管理をテーマとした講演会 ○休日を利用した親子料理教室などの活動を進めています。また、学務課保健給食係では、○”おむすびの日”の実施 ○栄養士による給食時の学級訪問 ○出前授業の実施 ○給食だより「ミール」

の発行 ○給食メニューへの郷土食導入など、市内小中学校での食に関する活動の充実を目指しています。

◆今後の予定◆

【食育推進地域研究発表会】
11月17日(金) 午後1時～

八潮メセナホール
八潮中学校を始めた食育の実践発表・講演会「自分の生き方から食を考える」 講師 岡田隆史さん(熊谷市生まれ、レストランのオーナーシェフの傍ら、多彩な人生経験を生かし、生涯学習まちづくり等幅広い活動を行っています)

【親子料理教室】
「簡単にできる おせち料理」
12月2日(土) 午前9時(予定) 八潮中学校

市内小中学生(親子で参加)
伊達巻き、お雑煮(2種類)、ほか数種のおせち料理
問 指導課 ☎359



「商品無料引換券」を渡されて行ってみたら、引き換え後に別の商品を買って売り始め、気が付くと必要のない商品を高額で買ってしまったりという相談が寄せられました。

【相談事例(80歳代女性)】

「新しく健康食品の店がオープンします。今日は無料で商品をお配りしますから、こちらの特設会場にぜひ来てください」と、販売員から無料引換券をもらったので出かけて行きました。

日用雑貨品や傘などをもらった後、磁気マットレスの勧誘が始まりました。高額なので悩んだが、無料でたくさん商品を買ったし、貧血なので体にいいかなと思いついてしまった。家に帰ってよく考えてみたら必要ないし、売り方もおかしいと思うので解約したい。

このように催眠商法は訪問販売として扱われ、契約してしまっても契約書を受け取った日を含めて8日間であればクーリング・オフできます。業者によっては「これは店で、あなたはここに自分で来て購入したのだから

《解説》

これは「催眠商法」または「SF商法」と呼ばれる悪質商法です。販売される商品は、羽毛布団や磁気マットレスなどの寝具類が多く見られます。販売業者は「日用品や雑貨を無料で差し上げます」と言って、街頭で無料引換券を配ったり、販売員が家庭を訪問したりして、主婦や高齢者を特設会場に集めます。無料引き換えを行った後、その他の商品も格安で売ったり、言葉巧みにその場の雰囲気を感じたり、興奮状態にしたりして、冷静な判断ができなくなったところに高額な商品を買ってしまいます。

このような催眠商法は訪問販売として扱われ、契約してしまっても契約書を受け取った日を含めて8日間であればクーリング・オフできます。業者によっては「これは店で、あなたはここに自分で来て購入したのだから

訪問販売ではない。だからクーリング・オフはできない」という場合があり、商品が陳列されて消費者が自由に選ぶことができる状態であれば「店」ではありません。被害に遭わないためにも、「無料で引き換え」「格安」という言葉に引かれて会場に行かないようにしましょう。「無料」はおとりで、本当の目的は高額商品を売りつけることだ、と心得てください。会場に行くとなかなか抜け出せず、話を聞いていると断りにくくなり、高額商品を買わされることになり、会場に行ってしまうと雰囲気にもめまろしく断り、買うことをその場で決めないようにしましょう。クーリング・オフ期間が過ぎてても大丈夫な場合や、契約を解除できることもあります。あきらめないで、早めに県や市町村の消費生活相談窓口へご相談ください。

問 商工振興課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999

BOOKS
図書館だより
八幡 ☎995-6215
八條 ☎994-5500

新刊のご案内

◆一般書

・「金メダルへの道」 荒川 静香 NHK取材班 著

・「薩摩組幕末秘録」 鳴海 章 著

・「ひとかげ」 吉本ばなな 著

◆児童書
・「かんたんせんせいとペンギン」 斉藤 洋 著

・「やさいもの日」 大森 裕子 著

・「カバ!じゃない、サイ!」 村上 康成 作・絵

・「ジェフ・ニューマン」 ジェフ・ニューマン 作

・「青い南」 青山 南 作

図書館資料の延滞について

最近、図書館の利用者で図書館資料の延滞者が増えています。資料の延滞は、他の利用者の迷惑になります。返却期限が過ぎていても、まだ資料を返却されていない方は、速やかに資料を図書館までご返却ください。

なお、図書館が閉館していても、図書館入口の隣にあるブックポストに、資料を入れていただければ返却したことになりますので、ご利用ください。(ただし、ビデオ・CD・DVD・カセット等のAV資料は、ブックポストには返却できません)

■休館日のお知らせ
八幡・八條図書館 11月30日(木)